

個人投資家の幅広い市場参加に向けて  
～検討事項の進捗状況(中間とりまとめ)～

平成15年6月23日  
個人投資家育成対策会議

1. 個人投資家にもっと親切に、もっとていねいに

(1) 新たなイベント・取組み

国民的キャッチフレーズの公募

証券投資について、広く一般の関心を集めるため、キャッチフレーズ(標語)を公募します。【7月から募集開始】

「全国どこでも証券セミナー」の実施

証券投資をしたことがない方々をターゲットに、証券投資の魅力やそれをサポートする証券減税に関するセミナー等を全国的に実施します。【引き続き実施】

「はじめが肝心」-パンフレット「証券投資のはじめの一步(仮称)」の提供

証券投資の基本をわかりやすく説明したパンフレット「証券投資のはじめの一步(仮称)」を作成し、様々なイベントの機会に、広く一般の方に配布します。【7月末実施予定】

「『証券投資の日』って?」-「証券投資の日」に合わせた広報活動の充実

10月初旬に全国10ヶ所で行う「証券投資の日」(10月4日)イベントについて大々的にPRを行います。また、これまで証券投資の経験がない層を中心に参加していただくため、今年は講師及び講演内容等を工夫します。【8月以降実施予定】

## (2) ターゲットを明確にした広報

「証券投資を知ってもらおう！」活動の展開

証券投資をしたことがない方々をターゲットに、商品（株式、投資信託、デリバティブ取引など）、リスク・リターン等について、パンフレット、ホームページ及びセミナーを活用した広報活動を展開します。【引き続き実施】

学生・教員向けセミナーの推進

明日の投資家である中学・高校・大学生及び教員の方を対象に、金融に関する経済教育などのセミナーを実施します。【引き続き実施】

## (3) 内容を絞った広報活動

「実感できる証券減税」のPR

7月を「証券減税PR強化特別月間」とし、政府の広報とも連携しながら、証券減税について、ホームページやメルマガを活用して、思い切ったPRをします。【引き続き実施】

また、投資家の皆様への郵便物などに、証券減税をPRする文書を同封することも検討します。

「こういう投資の方法もあるのか」 確定拠出年金制度などのPR

確定拠出年金（401k）のような新制度・新商品やデリバティブ取引などの投資手法について、正しく投資家の方に理解いただけるよう、PR活動を展開します。【引き続き実施】

「自社株に投資するには」- インサイダー取引規制の理解普及

インサイダー取引規制についても、上場会社の役職員の方などが過度に証券取引を萎縮しないよう、その目的や内容に関するセミナーを開催するなど、産業界と連携して、理解普及に努めていきます。【6月以降実施予定】

## 2 . 最近実現した制度改正を活かすために

### (1) 「こんなところでも証券投資ができるんだ」 - 証券投資へのより簡単なアクセスに向けて

#### 「新しくできる証券仲介業者って？」 - 証券仲介業制度の活用

来年 4 月から新たに証券仲介業制度が始まりますが、参入が期待される業界やフィナンシャル・プランナーなどの資格を有する方に積極的に P R を行います。また、投資家の方が安心して証券仲介業者と取引ができるよう、日本証券業協会において、証券会社と仲介業者の責任分担を明確にするため、契約書のモデルの作成等を行います。【7 月以降順次検討及び実施】

#### 銀行・証券等の共同店舗の活用

日本証券業協会並びに全国銀行協会において、関心を有する会員のため、共同店舗設立についての相談窓口を設置します。【7 月設置予定】

また、銀行・証券 A T M の機能拡大、銀行・証券それぞれの取引が可能な自動契約機・パソコン等の設置など、個人投資家が身近に投資できる仕組みを積極的に検討します。

#### 銀行による書面取次ぎ

全国銀行協会は、各会員に対して書面取次ぎが可能であることを周知します。また、こうした業務を行おうとする会員のための相談窓口を設置します。【7 月実施予定】

### (2) より良い、きめ細かなサービスの提供へ向けて

#### 「真に投資家のために」 - ラップ口座の積極的な活用

いわゆるラップ口座が積極的に活用されるよう、個人投資家への P R や証券会社への周知を行います。また、米国でのラップ口座の活用状況を研究する【年内に取りまとめ】ほか、

日本証券業協会及び日本証券投資顧問業協会で、ラップ口座に関する相談窓口の設置【7月設置予定】や、投資顧問業の登録申請書や顧客への交付書類等のひな型を作成する【7月以降検討】など、その円滑な実施に向けて取り組みます。

「より投資家のニーズに合った投信へ」 - 多様な選好に応じた投信商品の開発の促進

ETFや上場不動産投信を組み入れたファンド・オブ・ファンズを活用した投資家ニーズに対応した商品が可能となるよう、投資信託協会ルールを整備します。【9月までに結論】

また、投資信託協会は、投資信託の商品分類の見直しとホームページを通じた投資家への情報提供等を検討します。

銀行等窓口でのETF販売等

ETFへのニーズの拡大に合わせ、ETF等を組み入れた投資信託の提供に努めるなど、商品ラインアップの整備、充実に努めます。

### (3) 更なる有効活用に向けての環境整備

個人向けサービスを今後とも充実・強化するためには、規制の緩和を含めた制度面の環境整備が必要であり、関係各方面に働き掛けを行っていきます。

## 3. 一からの現状分析

なぜ多くの国民の方が株式投資を行わないのか、現在実施している「証券投資に関するアンケート調査」(証券広報センター)の結果などを活用して、きめの細かな分析を行います。【アンケート結果公表にあわせ実施】

#### 4 . 各団体における新たな取組み

- (1) 「証券会社ってどこにあるの？ セミナーっていつもやっているの？」 - ホームページ「わたしの街の証券会社」の作成  
日本証券業協会のホームページに、お近くの証券会社のお店に関する情報や講演会・セミナー等の情報をサーチできる「わたしの街の証券会社」を開設します。【7月中に開設予定】
- (2) 「会社の様子がわかるといいね」 - 上場企業ホームページ「株価検索サイト」の開設（東京証券取引所）  
東京証券取引所のホームページに、東証上場企業すべての株価情報や会社基本情報が一目でわかる「株価検索サイト」を開設しました。【6月16日開設済み】
- (3) 証券外務員資格試験のオープン化の検討（日本証券業協会）  
現行の資格試験をオープン化することについて、その問題点等を日本証券業協会の委員会において検討し、できるだけ早く結論を得ます。
- (4) 「みんなに広がる投資の輪」 - 投資知識普及活動を行っているNPO間の連携強化（日本証券業協会）  
4つのNPO法人「エイプロシス（投資と学習を普及・推進する会）」、「日本フィナンシャル・プランナーズ協会」、「金融知力普及協会」及び「証券学習協会」は、「投資知識普及に関するNPO連絡協議会」を作り、証券知識の普及に関し、連携した活動を行うこととしました。【6月12日初会合開催】

(以上)

「調査や分析等を行い検討する部会」における検討状況（中間報告）

（平 1 5 . 6 . 2 3）

「調査や分析等を行い検討する部会」（以下「調査分析部会」という。）では、個人投資家育成対策会議の要請を受け、同会議での個人の証券市場参加促進のための議論に資することを目的として、個人による株式投資の現状及びなぜ株式投資が進まないのかについて、これまでに政府や民間機関によって行われたアンケート調査をもとに分析を行うとともに、今後の対応について検討を行った。この検討結果については、他の2つの部会の今後の検討にも参考になるものとする。

アンケート結果によれば、国民の約8割は証券投資の経験がなく、今後株式投資を行うつもりもないと回答している。この理由として、「株式投資に関する知識がない」や「株価下落リスク」、「株式投資のためのまとまった資金がない」を挙げる人がそれぞれ3割に達している。

このような結果になった要因として、まず、わが国における証券投資知識の啓発活動の遅れやバブル経済崩壊後の日本経済の不振から株価の見通しに悲観的な見方が広まっていることが考えられる。

また、証券市場と個人との橋渡し役となる証券会社などの仲介機関が、個人にとって身近な存在ではなく、個人向けサービスや情報提供などが不十分であったのではないかと考えられる。さらに、オプション取引など、リスクを限定するための投資手法を活用した資産運用手段を提供できていないことや簡便で効率的な投資手法である株式投信が十分に認知されていないことも一因として指摘する意見もあった。

その一方で、全国証券取引所が実施している株式分布状況調査によると、個人株主数（延べ人数）は着実に増加しており、証券会社においても、個人の株式保有口座数が増加している傾向にあるとの感触が伝えられている。これには、預貯金金利と比較して株式の配当利回りが魅力的な水準になってきていることに加え、投資単位の引き下げ努力、投資魅力の高い企業の新規上場、インターネット取引の普及などが寄与していると考えられる。

以上を踏まえると、個人が積極的に証券市場に参加するようになるためには、日本経済に期待が持てるような施策を進めることがまず必要であることは言うまでもないが、現在取り組んでいるものを含めて、次の施策を継続的かつ精力的に実施することが重要である。

証券界は、教育現場における金融・証券教育の浸透を図るなど、証券知識の普及・

啓発活動を推進するとともに、株式（証券）投資に関するイメージ向上のためのPRを積極的に行う。

証券会社が顧客のニーズに応じたサービスの提供に努力することは当然であるが、特にリテールの対面営業においては、地域に密着し個々の顧客のニーズに応じた適切なアドバイスを提供する。また、ラップ口座の活用など、個人向けのサービス、サポートの充実や個々の投資家のニーズに応じ金融技術革新も踏まえて適切なアドバイスができるよう、証券営業員のさらなるレベルアップを行う。

証券投資が身近な存在となるよう、証券仲介業制度や銀行との共同店舗を積極的に活用するなど販売チャネルの多様化も検討する。

企業は、配当金などの株主還元策とともに、IR活動を充実させる。また、証券界は、引き続き、アクション・プログラムに基づく投資単位の引き下げの促進に努めるとともに、個人投資家向け会社説明会の開催などのIR活動を積極的に支援する。

なお、今後、株式分布状況調査及び社団法人証券広報センターの証券投資に関するアンケート調査（現在調査実施中）の結果も踏まえて、個人の属性に応じた詳細な分析・検討を実施する。

## 「広報に関する部会」における検討状況（中間報告）

（平 1 5 . 6 . 2 3）

広報に関する部会（以下「広報部会」という。）では、個人投資家育成対策会議の要請を受け、以下の事項について検討を行った。

- ・ 株式投資説明会等の全国展開
- ・ 個人投資家に係る証券減税の民間による効果的な P R について
- ・ インサイダー取引規制に関する正しい理解のための活動について

まず、広報部会においては、個人投資家層の拡大のために、今後、以下の点に重点を置いて広報活動を行うことが必要であるとの共通認識を改めて確認した。

内閣府等各種世論調査の結果によると、証券投資の経験者は全国民の約 2 割であることから、今回は、これまで証券投資の経験がない層を中心に、証券投資に関心をもっていただくような説明会等を全国的に行うこととする。

証券減税に関する P R に加え、今後は、株式を始めとする金融商品本来の魅力のアピールするような広報活動を行うこととする。

事業会社の役職員に、インサイダー取引規制について正しく理解していただくため、上場企業に働きかけて、インサイダー取引規制に関する P R 活動を行うこととする。

個人が証券投資に興味を持っていただくためには、成年者だけでなく、中学・高校・大学生などの段階からの金融に関する消費者教育が必要不可欠であることから、今後とも、教育現場にとどまらず、暮らしの中においても証券知識の普及活動を行うこととする。

株式投資説明会を始めとする各種講演会・セミナーは、これまで、各社・各団体において、全国各地で相当数行われているところであるが、一方で、こうした活動が世間一般に広く周知されていないことから、今後は、各社の取組みを幅広くアピールすることとする。

上記の共通認識を踏まえ、広報部会で検討した結果、個人投資家層の拡大の実現に向けて、今後は、証券界だけでなく、銀行界及び産業界も協力して、次のとおり、証券投資に関する広報活動を積極的に行うこととした。

< 証券投資に関する広報活動の内容 >

1. 証券知識の普及活動

各社・各団体においては、様々な金融商品（株式、投資信託、デリバティブ取引など）サービスの活用及びリスクとリターン等の証券知識について、パンフレットの作成、ホームページへの掲載及びセミナーの開催などを通じて、これまで証券投資の経験がない層を中心に普及活動を行う。（引き続き実施）

2. 金融・経済教育の推進

各社・各団体においては、中学・高校・大学生及びそれらの教育者向けに、金融に関する経済教育などのセミナーを実施する。（引き続き実施）

3. 証券投資に関する標語の公募

株式投資など証券市場について、広く一般の関心を集めるための標語を募集する。（7月から募集開始）

4. 広報活動における実務的対応

(1) 講演会・セミナー等の全国展開

各社・各団体においては、これまで証券投資の経験がない層を中心に、証券投資の魅力やそれをサポートする証券税制に関するセミナー等を全国的に実施する。（引き続き実施）

(2) パンフレット「証券投資のはじめの一步（仮称）」の提供

証券投資を行う際の基本的な事柄を取りまとめたパンフレット「証券投資のはじめの一步（仮称）」を作成し、各社・各団体における様々なイベントを通じて、これまで証券投資の経験がない層に、広く配布する。（7月末実施予定）

(3) ホームページ「わたしの街の証券会社」の作成

各社・各団体が行っている講演会・セミナー等の情報を集約し、広く一般に当該情報を提供する。

そのために、日本証券業協会のホームページに、近隣の証券会社の店舗情報や各社・各団体が開催する講演会等の情報を検索することができる「わたしの街の証券会社」を開設する。（7月中開設予定）

あわせて、インターネットにおける広告媒体等を利用して、当該ホームページを開設した旨のPRを行う。（7月中旬実施予定）

#### (4) 「証券投資の日」に合わせた広報活動の充実

10月初旬に全国10ヶ所で行う「証券投資の日」イベントについて、これまで証券投資の経験がない層を中心に参加していただくため、講師及び講演内容等に配慮して開催する。また、各社・各団体が協力して、当該イベントのPRを行う。(8月以降実施予定)

#### 5. 証券減税等に関する広報活動の充実

「証券減税PR強化特別月間」である7月を中心に、証券減税に関するPR並びに株式や投資信託等の金融商品本来の魅力をアピールする広報について、各社・各団体においては、それぞれのホームページやメールマガジン等への掲載及びパンフレットやポスターの作成等により、政府広報と連動した活動を従来にも増して行う。また、投資家への郵送物などに、PR文書を同封することを検討する。(引き続き実施)

#### 6. その他の広報活動における留意点

##### (1) インサイダー取引規制に関する正しい理解のための広報活動の推進

インサイダー取引規制について、その目的や内容を正しく理解していただくため、証券界は、上場企業の役職員に対するセミナー等を実施するなど、産業界と連携して周知徹底を図る。(6月以降実施予定)

##### (2) 新制度及び新商品に対する周知の徹底

確定拠出年金(401k)やデリバティブ取引など、未だ広く一般に浸透していないと思われる新制度や新商品の内容を正しく理解(営業員の研修活動にも留意)していただくために、各社・各団体においては、パンフレットの作成、ホームページへの掲載及びセミナーの開催などにより、普及・啓発活動を行う。(引き続き実施)

以上

## 個人向けサービスに関する部会における検討状況（中間報告）

（平 15 . 6 . 23）

個人向けサービスに関する部会（以下「部会」という。）では、個人投資家育成対策会議から付託された検討事項である 証券仲介業制度の積極的な活用、ラップ口座の積極的な活用、投資家の多様な選好に応じた投信商品の開発の促進、銀行・証券等の共同店舗の活用、銀行等窓口での E T F 販売及び銀行による書面取次ぎ等について、個人投資家のみならず、サービスの提供者にとってもいかに使いやすく、信頼性の高いサービスが提供できるかという視点に立って検討を行った。

そのためには、これらのサービスのアベイラビリティ等について個人投資家や新規参入者に対する周知を図るための P R を実施するとともに、これらのサービスを定着させるためのさらなる環境整備を行うことが必要である。

また、この中間報告ではこれらのサービスを具体的に提供するためのビジネス・モデルの一例についても示すこととした。

各検討項目に係る積極的な活用のための方策は以下のとおりである。

### 1 . 証券仲介業制度の積極的な活用について

#### （ 1 ） P R の実施

個人投資家向けのみならず、参入が期待される業界や F P 等の各種資格保有者向けの P R を実施することにより制度の周知を図る。

#### （ 2 ）円滑な実施のための措置

契約書モデルの作成等による証券会社等と証券仲介業者の責任分担の明確化、事務手続きの合理化を図るとともに、本制度に関する相談窓口を設置するなど、証券仲介業の円滑な実施や参入促進の施策を行う。

#### （ 3 ）投資家の信頼性確保のための措置

証券仲介業制度を活用し、個人投資家へのサービスを向上させるためには、法令による規制のほか日本証券業協会としても投資家保護の観点から証券会社等を通じて証券仲介業者に対し必要な自主規制等（証券外

務員試験・研修制度、行為規制をはじめとする自主規制ルール、顧客との紛争に係るあっせん制度)を適用させ、個人投資家の信頼確保に努める。

#### (4) ビジネス・モデル

ビジネス・モデルとしては、証券会社OB、税理士及び保険代理店等の多様な業態による証券仲介業者としての活用や投資顧問業の兼業によるサービスの多様化が想定できる。個人投資家にとっては、証券会社等及び証券市場へのアクセス向上の観点から、特に証券会社等の店舗がない地域においてメリットが大きい。さらに米国のインディペンデント・コントラクター(IC)に見られるような地域に根を張った証券仲介業者が多数出現すれば信頼性もあり、証券投資に限らず幅広い資産運用についてのパートナーとして相談できると思われる。

## 2. ラップ口座の積極的な活用について

### (1) 投資家のニーズ

個人投資家の中には、インターネット等を利用して自ら積極的に情報を収集し、証券会社のアドバイスを受けずに取引を行う投資家も台頭しているが、一方、投資の専門家にアドバイスを仰ぎたいとする投資家も依然として多く存在している。

個人投資家は、ラップ口座を利用することにより、現在、投資顧問会社が行っている投資一任業務に比べ、より少額であっても投資の専門家に運用を任せることが可能となり、また、例えば、銘柄の選択は投資家自身が行い、売買の時期等は証券会社に任せるといった方法も考えられる。

### (2) 業界における今後の取組み

個人投資家及び証券会社のラップ口座の積極的な活用に資するため、業界として次の事項について取り組んでいく。

来年4月の改正投資顧問業法の施行に向け、ラップ口座に関し個人投資家に対するPR活動を行う。

今後公布される内閣府令をはじめ、ラップ口座に関し証券会社に対

し周知を図る。

日本証券業協会及び日本証券投資顧問業協会にラップ口座に関する相談窓口を設置し、証券会社からの照会に応える。

投資顧問業法において求められている当局への申請書類及び顧客交付書類に関し、証券会社に対し参考様式を示すことについて日本証券投資顧問業協会及び日本証券業協会において検討する。

日本証券業協会、日本証券投資顧問業協会及び東証取引参加者協会が共同して米国のラップ口座の活動状況を研究する。

### 3. 投資家の多様な選好に応じた投信商品の開発の促進について

#### (1) 商品開発への努力

過去に行われた規制緩和により投資対象や運用手法で制限されている点はなく、現在でも様々な商品が開発され個人投資家に提供されているが、投資信託を今後さらに普及する金融商品とするために、委託会社による個人投資家のニーズにきめ細かく対応した商品の開発及び販売会社による優れた商品の品揃えに向けた努力を行う必要がある。

#### (2) 具体的な方策

商品開発をより促進するための方策として、次の事項について検討する。

E T F を組み入れたファンド・オブ・ファンドの組成や色々な組み合わせ(複数の E T F の組み合わせや E T F と公社債の組み合わせ等)による多様な商品開発

上場不動産投信を組み入れたファンド・オブ・ファンズの組成  
投資信託協会における商品分類の見直しとウェブサイトによる投資家への情報提供

同一投資信託において募集手数料の徴収方法を多様化するようなマルチプルクラス・ファンドの設定

#### 4．銀行・証券等の共同店舗の活用について

##### (1) 相談窓口の設置

日本証券業協会並びに全国銀行協会においてそれぞれの会員の共同店舗設立に係わる様々なニーズに応えるための相談窓口を設置する。

##### (2) ビジネス・モデル

積極的な共同店舗の活用を図るため、銀行と証券会社間で顧客を紹介した場合の手数料の授受、証券会社の売上げに連動した賃借料の授受など、相互にインセンティブが生じるビジネス・モデルの導入が考えられる。

##### (3) ITの積極活用

銀行・証券ATMの機能拡大、銀行・証券それぞれの取引等が可能な自動契約機(ACM)やパソコン等を設置するなど、ITインフラを有効活用し、個人投資家がより身近なものとして証券投資に参加できる仕組みを積極的に検討する。

#### 5．銀行等窓口でのETF販売について

##### (1) 販売体制の強化

全国銀行協会の調査によると、調査対象の9割以上の銀行が窓口で投資信託を販売し、約2割の銀行でインターネット等のダイレクトチャネルによる販売も行っている。さらに6割以上の銀行で販売体制の強化を検討している。

##### (2) ラインアップの整備・充実

ETFについて、現状では銀行の販売実績はないが、今後はETFへのニーズが拡大していく可能性があり、顧客ニーズを的確に把握し、ETF等を組み入れた投資信託を含めた商品のラインアップの整備・充実を検討する。

## 6 . 銀行による書面取次ぎ

全国銀行協会は、加盟銀行に対して書面取次ぎが可能であることを周知するとともに、書面取次ぎを行おうとする銀行からの相談に応じるなど支援体制を整備する。

## 7 . 更なる有効活用に向けての環境整備

個人向けサービスを今後とも充実・強化するためには、規制の緩和を含めた制度面の環境整備が必要であり、関係各方面に働き掛けを行っていく。

以 上

個人投資家の幅広い市場参加に向けて  
～ 検討事項の進捗状況（中間とりまとめ）～

平成15年6月23日  
個人投資家育成対策会議

1. 「調査や分析等を行い検討する部会」関係

個人による株式投資の現状、投資の進まない要因の分析及び今後の対応について

- ・ わが国においては、国民の約8割は証券投資の経験がなく、今後株式投資を行うつもりもないと回答している。株式投資を行うつもりはないとする理由としては、「株式投資に関する知識がない」や「株価下落リスク」、「株式投資のためのまとまった資金がない」を挙げる人がそれぞれ3割に達している。

個人が証券市場に参加するようになるためには、日本経済に期待が持てるような施策を進めることがまず必要であることは言うまでもないが、これまでに行われた調査を踏まえると、現在取り組んでいるものを含めて、次の施策を継続的かつ精力的に実施することが重要である。

証券界は、教育現場における金融・証券教育の浸透を図るなど、証券知識の普及・啓発活動を推進するとともに、株式（証券）投資に関するイメージ向上のためのPRを積極的に行う。

証券会社が顧客のニーズに応じたサービスの提供に努力することは当然であるが、特にリテールの対面営業においては、地域に密着し個々の顧客のニーズに応じた適切なアドバイスを提供する。また、ラップ口座の活用など、個人向けのサービス、サポートの充実や個々の投資家のニーズに応じ金融技術革新も踏まえて適切なアドバイスができるよう、証券営業員のさらなるレベルアップを行う。

証券投資が身近な存在となるよう、証券仲介業制度や銀行との共同店舗を積極的に活用するなど販売チャネルの多様化も検討する。

企業は、配当金などの株主還元策とともに、IR活動を充実させる。また、証券界は、引き続きアクション・プログラムに基づく投資単位引き下げの促進に努めるとともに、個人投資家向け会社説明会の開催などのIR活動を積極的に支援する。

- ・ 今後、株式分布状況調査や現在実施中の「証券投資に関するアンケート調査」(証券広報センター)の結果も踏まえて、個人の属性に応じた詳細な分析・検討を実施する。【アンケート結果公表にあわせ実施】

## 2. 「広報に関する部会」関係

### (1) 証券知識の普及活動

各社・各団体においては、様々な金融商品(株式、投資信託、デリバティブ取引など)、サービスの活用及びリスクとリターン等の証券知識について、パンフレットの作成、ホームページへの掲載及びセミナーの開催などを通じて、これまで証券投資の経験がない層を中心に普及活動を行う。【引き続き実施】

### (2) 金融・経済教育の推進

各社・各団体が連携して、中学・高校・大学生及びそれらの教育者向けに、金融に関する経済教育などのセミナーを実施する。【引き続き実施】

### (3) 証券投資に関する標語の公募

株式投資など証券市場について、広く一般の関心を集めるための標語を募集する。【7月から募集開始】

### (4) 広報活動における実務的対応

講演会・セミナー等の全国展開

各社・各団体においては、これまで証券投資の経験がない層を中心に、証券投資の魅力やそれをサポートする証券税制に関するセミナー等を全国的に実施する。【引き続き実施】

パンフレット「証券投資のはじめの一步（仮称）」の提供

証券投資を行う際の基本的な事柄を取りまとめたパンフレット「証券投資のはじめの一步（仮称）」を作成し、各社・各団体における様々なイベントを通じて、証券投資の経験がない層を中心に、広く配布する。

【7月末実施予定】

ホームページ「わたしの街の証券会社」の作成

各社・各団体が行っている講演会・セミナー等の情報を集約し、幅広い個人に対し、当該情報を提供する。

そのために、日本証券業協会のホームページに、近隣の証券会社の店舗情報や各社・各団体が開催する講演会等の情報を検索することができる「わたしの街の証券会社」を開設する。【7月中に開設予定】

あわせて、インターネットにおける広告媒体等を利用して、当該ホームページを開設した旨のPRを行う。【7月中旬実施予定】

「証券投資の日」に合わせた広報活動の充実

10月初旬に全国10ヶ所で行う「証券投資の日」イベントについて、これまで証券投資の経験がない層を中心に参加していただくため、講師及び講演内容等に配慮して開催する。また、各社・各団体が協力して、当該イベントのPRを行う。【8月以降実施予定】

#### (5) 証券減税が実感できる広報活動等の充実

「証券減税PR強化特別月間」である7月を中心に、証券減税に関するPR並びに株式や投資信託等の金融商品本来の魅力をアピールする広報について、各社・各団体においては、それぞれのホームページやメールマガジン等に掲載するなど、政府広報と連動した活動を従来にも増して行う。

【引き続き実施】

また、投資家への郵便物等にPR文書を同封することを検討する。

#### (6) その他広報活動における留意点

インサイダー取引規制に関する正しい理解のための広報活動の推進  
インサイダー取引規制について、その目的や内容を正しく理解してい

ただため、証券界は、上場企業の役職員に対するセミナー等を実施するなど、産業界と連携してその周知徹底を図る。【6月以降実施予定】

#### 新制度及び新商品に対する周知の徹底

確定拠出年金（401k）やデリバティブ取引など、未だ広く一般に浸透していないと思われる新制度や新商品について、各社・各団体においては、パンフレットの作成、ホームページへの掲載及びセミナーの開催などを通じて、正しく理解していただけるよう、普及・啓発活動を行う（営業員の研修活動にも留意する）。【引き続き実施】

### 3. 「個人向けサービスに関する部会」関係

#### (1) 証券仲介業制度の積極的な活用について

証券仲介業者によって地域に密着したサービスが行われることにより、個人投資家の証券市場へのアクセスがより身近なものになり、また、信頼感のあるパートナーとして証券投資の相談等を安心して行えるようになることが期待される。

このため、本制度の積極的な活用に向けて、個人投資家向けのみならず、参入が期待される業界やFP等の各種資格保有者に対するPRを行うとともに、日証協による契約書モデルの作成等により証券会社と証券仲介業者の責任分担を明確化するなど制度活用に係る環境整備を行う。【7月以降順次検討及び実施】

#### (2) ラップ口座の積極的な活用について

個人投資家及び証券会社のラップ口座の積極的な活用のため、個人投資家へのPRや証券会社への周知を行うとともに、日証協及び投資顧問業協会におけるラップ口座に関する相談窓口の設置【7月設置予定】、日証協及び投資顧問業協会における、投資顧問業の登録申請書や顧客への交付書類等の各種参考様式の作成の検討【7月以降検討】、日証協、投資顧問業協会及び東証取引参加者協会の共同による米国におけるラップ口座の活用状況に係る研究【年内に取りまとめ】等に取り組む。

(3) 投資家の多様な選好に応じた投信商品の開発の促進について

E T F や上場不動産投信を組み入れたファンド・オブ・ファンズを活用した投資家ニーズに対応した商品の組成を可能とする投資信託協会ルールの整備、投資信託協会における商品分類の見直しとウェブサイトによる投資家への情報提供等を検討する。【 については9月までに結論を得る】

(4) 銀行・証券等の共同店舗の活用について

日証協並びに全銀協においてそれぞれの会員の共同店舗設立に係わる様々なニーズに応えるための相談窓口を設置する。【7月設置予定】

銀行・証券の相互にインセンティブが生じるような工夫を行うとともに、銀行・証券A T Mの機能拡大、銀行・証券それぞれの取引等が可能な自動契約機やパソコン等の設置など、I Tインフラを有効活用し、個人投資家が身近に参加できる仕組みを積極的に検討する。

(5) 銀行等窓口でのE T F販売等について

E T Fについては、現状では銀行の販売実績はないが、多くの銀行が投資信託の販売体制の強化を検討しており、E T Fへのニーズの拡大に合わせ、E T F等を組み入れた投資信託の提供に努めるなど、商品ラインアップの整備、充実を検討する。

(6) 銀行による書面取次ぎ

全銀協は、会員に対して書面取次ぎが可能であることを周知するとともに、書面取次ぎを行おうとする銀行からの相談に応じるなど支援体制を整備する。【7月実施予定】

(7) 更なる有効活用に向けての環境整備

個人向けサービスを今後とも充実・強化するためには、規制の緩和を含めた制度面の環境整備が必要であり、関係各方面に働き掛けを行っていく。

以上の詳細については、各部会の中間報告を参照されたい。

#### 4. 対策会議から各団体に検討を要請した項目

- (1) ホームページ「わたしの街の証券会社」の開設（日本証券業協会）  
日本証券業協会のホームページに、近隣の証券会社の店舗情報や証券会社が開催する講演会等の情報を検索することができる「わたしの街の証券会社」を開設する。【7月中に開設予定】
  
- (2) 上場企業ホームページ「株価検索サイト」の開設（東京証券取引所）  
東京証券取引所のホームページに、東証上場企業すべての株価情報や会社基本情報を閲覧することが可能な「株価検索サイト」（上場会社毎に、株価、発行済株式数、PER、ROE、PBRなどの情報を検索できるサイト）を開設。【6月16日開設済み】
  
- (3) 証券外務員資格試験のオープン化（日本証券業協会）  
現行の資格試験をオープン化することについて、その問題点等を日本証券業協会の委員会において検討しているところであり、可能な限り早急に結論を得る。
  
- (4) 投資知識普及活動を行っているNPO間の連携強化（日本証券業協会）  
4つのNPO法人「エイプロシス（投資と学習を普及・推進する会）」、「日本フィナンシャル・プランナーズ協会」、「金融知力普及協会」及び「証券学習協会」は、証券知識の普及に関し、連携した活動や要望・提言の取りまとめに向け、「投資知識普及に関するNPO連絡協議会」を設置した。  
【6月12日初会合開催】

以 上